

# 赤江地域自治区

## 地域協議会だより

第 28号 平成 27 年 11 月  
発行 地域協議会事務局  
宮崎市役所赤江地域センター  
電話 51-4274



平成 27 年 8 月 26 日 第 3 回赤江地域自治区地域協議会定例会が開催されました。

### 『地域包括ケアシステム』について

宮崎市の今後 10 年の変化と、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる仕組みづくりについて説明を受けました。

10 年後の変化とは・・・

2025 年には団塊の世代が 75 歳（後期高齢）に到達し、介護認定を受ける人が増加することで様々な問題が生じるといわれています。



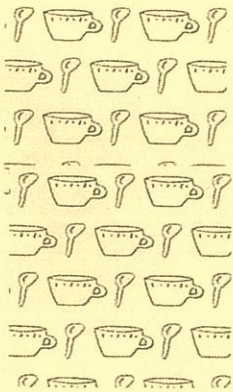
地域協議会では、長寿支援課から地域包括ケアシステムの説明を受け、グループ討議をしました。

説明を聞いた後に、「どのように取り組むのかわかりにくい」「何をポイントにしているのか」「地域団体がどう関わっていくのか」などの意見がありました。

システム構築に関しては、あるものを続けていき、足りないものを補っていくことが必要ということで、自分達が『今やっている事』、『今後やっていきたい事』をグループで話し合いました。

「地域包括ケアシステム」をよりたくさんの人に知ってもらうために、宮崎市では出前講座なども行っています。

<お問い合わせ先>宮崎市長寿支援課 介護予防係(電話21-1773)



### 赤江地域自治区の分割について

赤江地域協議会は、昨年 11 月に赤江地域自治区から本郷中学校区域を分割する事を議決し、平成 27 年 2 月 5 日に『赤江地域自治区の分割に関する意見書』として宮崎市長に提出しました。これを受けて 8 月 20 日に第 1 回宮崎市地域自治区検討委員会が開催されました。この中で「分割に関する意見」を地域協議会後藤会長、「地域の現状と課題について」赤江地域センター長と地域コミュニティ課が説明を行いました。次回は、11 月上旬に第 2 回宮崎市地域自治区検討委員会が開催される予定です。



### 地域協議会委員について

地域協議会委員の任期は 2 年です。現在の委員は平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月までの任期となり、平成 28 年度は地域協議会委員の改選となります。

次回第 4 回赤江地域自治区地域協議会定例会日程  
平成 27 年 11 月 16 日（月）13:30～15:30

■傍聴希望の方は事前に事務局にご連絡ください

<事務局>

地域コーディネーター  
村社 黒木 永野

